



## 学士課程における看護実践能力に対する学生の到達 状況の認識

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-04-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 細田, 泰子, 長畑, 多代, 田中, 京子, 渡邊, 香織, 紙野, 雪香, 藪下, 八重, 大川, 聡子, 北村, 愛子, 岡本, 双美子, 中村, 裕美子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00005670">https://doi.org/10.24729/00005670</a>

資 料

## 学士課程における看護実践能力に対する 学生の到達状況の認識

### Students' Recognition of Achievement Regarding Nursing Competence in a Baccalaureate Program

細田泰子<sup>1)</sup>・長畑多代<sup>1)</sup>・田中京子<sup>1)</sup>・渡邊香織<sup>1)</sup>・紙野雪香<sup>1)</sup>・  
藪下八重<sup>1)</sup>・大川聡子<sup>1)</sup>・北村愛子<sup>1)</sup>・岡本双美子<sup>1)</sup>・中村裕美<sup>1)</sup>

Yasuko Hosoda, Tayo Nagahata, Kyoko Tanaka, Kaori Watanabe, Yukika Kamino,  
Yae Yabushita, Satoko Okawa, Aiko Kitamura, Fumiko Okamoto, Yumiko Nakamura

キーワード：看護実践能力，到達状況，看護大学生

Keywords: nursing competence, achievement, nursing student

#### I. はじめに

平成4年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を端緒に，看護系大学は急増し，平成29年度には255大学（265課程）となった。近年の看護師国家試験における合格者のうち看護系大学卒の者が占める割合は3割を超えるに至っている（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会，2017）。大学の増加は，質の高い看護系人材の供給に貢献してきたが，近年の高齢化社会の到来や医療の高度化，実習における侵襲を伴う看護行為の制約等，社会や保健医療を取り巻く環境の変化と学生の多様化に伴い，臨地実習の在り方の見直しや教育内容の工夫の必要性等の課題が指摘されている（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会，2011）。

平成23年に「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」（2011）が出され，学士課程における看護系人材養成は，専門職として能力開発に努め，長い職業生活においてもあらゆる場で，あらゆる健康レベルの利用者のニーズに対応し，保健，医療，福祉等に貢献していくこ

とのできる応用力のある国際性豊かな人材養成を目指すことが示された。大学における看護学教育の質保証として，学士課程教育のコアとなる5つの能力群（Ⅰ群：ヒューマンケアの基本に関する実践能力，Ⅱ群：根拠に基づき計画的に実践する能力，Ⅲ群：特定の健康課題に対する実践能力，Ⅳ群：ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力，Ⅴ群：専門職者として研鑽し続ける基本能力）における20の看護実践能力と卒業時到達目標が提示された（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会，2011）。この報告書を踏まえ，文部科学省は平成29年に看護学教育モデル・コア・カリキュラムを提示した。看護学教育モデル・コア・カリキュラムは，学生が看護学学士課程卒業時まで身に付けておくべき必須の看護実践能力について，その修得のために必要な具体的な学修目標を，看護系大学関係者をはじめ広く国民に対して提示することを目的として策定したものの（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会，2017）である。

大学における看護学教育においては，学生の看護実践能力を高めることは重要な課題となってい

る。A看護系大学ではカリキュラムの検討に着手し、その一環として、日本看護系大学協議会が文部科学省の大学における医療人養成推進等委託事業として作成した「学士課程版看護実践能力と到達目標」の評価票（一般社団法人 日本看護系大学協議会, 2012）を調査に活用し、学生の看護実践能力の実態把握を行うことになった。そこで今回、カリキュラムの検討に向けた参考資料にするため、学士課程における看護実践能力に対する学生の到達状況の認識を明らかにしたいと考えた。

## II. 方法

### 1. 対象者

A看護系大学の4年次生を対象とした。

### 2. 調査方法

「学士課程版看護実践能力と到達目標」の評価票（5つの能力群における20の看護実践能力の学習成果ごとに、現時点の到達状況を5段階で回答する）、基本属性からなる自記式質問紙調査を行った。質問紙を対象者に配布し、学内に設置した回収箱への投入を依頼した。調査は2017年7月～8月に実施した。

### 3. 分析方法

分析にはIBM SPSS Statistics 23を用いて記述統計を算出した。

### 4. 倫理的配慮

本調査は、大阪府立大学大学院看護学研究科研究倫理委員会の承認を得て実施した（申請番号29-25）。対象者には、調査の目的、協力の自由意思、調査結果の公表、プライバシーの保護等を文書と口頭で説明した。質問紙への回答は無記名とし、回収用封筒に質問紙を封入し、回収箱を用いて回収した。回収箱への質問紙の投入によって同意が得られたものとした。なお、「学士課程版看護実践能力と到達目標」の評価票は、日本看護系大学協議会と文部科学省の承認を得て使用した。

## III. 結果

### 1. 回答者の背景

質問紙は127名の対象者に配布し、33名（回収率26.0%）から回収し、有効回答は31名（有効回答率24.4%）であった。回答者の性別は男性3名（9.7%）、女性28名（90.3%）、平均年齢±SDは22.2

±2.1歳であった。回答者のうち、看護師以外の資格科目の履修者は10名（32.3%）で、保健師科目6名（19.4%）、助産師科目3名（9.7%）、養護教諭一種免許状取得のための科目1名（3.2%）であった。

### 2. 学士課程版看護実践能力と到達目標に対する学生の到達状況の認識

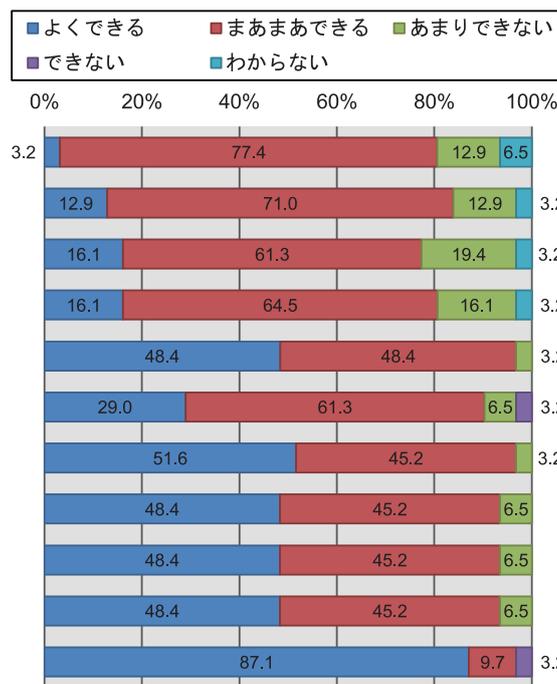
1) I群：ヒューマンケアの基本に関する実践能力（図1）

【1】看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力】では、殆どの項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上で、なかでも【⑪守秘義務について理解し、遵守できる】は「よくできる」と回答した者が87.1%を占めていた。【2】実施する看護について説明し同意を得る能力】では、すべての項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【3】援助関係を形成する能力】では、【⑨集団の構造と機能、グループダイナミックスについて説明できる】と【⑩グループを形成する方法とそれを支援する方法について説明できる】は「あまりできない」と回答した者が30%以上であった。

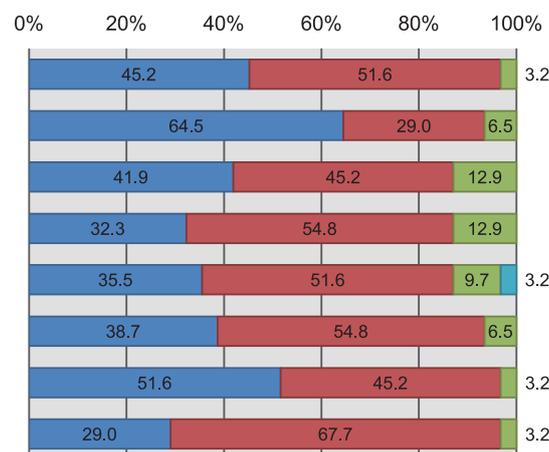
2) II群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力（図2-1、図2-2）

【4】根拠に基づいた看護を提供する能力】では、【⑤健康現象を説明するために基本的な疫学や保健統計を活用できる】と【⑥主要な看護理論について説明できる】は「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。【5】計画的に看護を実践する能力】では、【①看護の現象を批判的思考、論理的思考を活用して捉え説明できる】は「あまりできない」と回答した者が30%以上であったが、この項目以外は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【6】健康レベルを成長発達に応じて査定（Assessment）する能力】では、【⑩人的・物理的環境が健康に及ぼす影響について説明できる】は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であったが、5項目において「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。【7】個人と家族の生活を査定する能力】では、すべての項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【8】地域の特性と健康課題を査定する能力】では、【③

1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	
(1) 人間や健康を総合的に捉え説明できる。	① 看護の視点から人間について総合的に捉え説明できる。
	② 人間のライフサイクルと発達について説明できる。
(2) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。	③ 健康・不健康の連続性を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。
	④ 社会と健康、文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。
	⑤ 多様な価値観や人生観を有している人々を尊重する行動をとることができる。
	⑥ 基本的な権利の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。
(3) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	⑦ 患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。
	⑧ 看護職の倫理規定や看護実践に関わる倫理の原則を理解し、遵守できる。
	⑨ 看護の対象となる人々の権利を尊重し、その擁護に向けた行動をとることができる。
	⑩ 看護行為によって看護の対象となる人々の生命を脅かす危険性があることを説明できる。
	⑪ 守秘義務について理解し、遵守できる。



2) 実施する看護について説明し同意を得る能力	
(1) 実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。	① 医療における自己決定権と看護職の説明責任について説明できる。
	② インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンについて説明できる。
	③ 実施する治療や看護に関する選択権について説明できる。
(2) 看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することができる。	④ 実施する看護を説明する方法とその意義について説明できる。
	⑤ 看護の対象となる人々が意思決定するために必要な情報を提供することができる。
	⑥ 看護の対象となる人々の意思決定を指導のもとで支援することができる。
	⑦ 実施する看護について指導の下で説明し、同意を得ることができる。
	⑧ 相手の理解力にあわせた説明をすることができる。



3) 援助関係を形成する能力	
(1) 看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションを展開できる。	① 自己を分析し自己理解できる。
	② コミュニケーション、治療的コミュニケーションについて説明できる。
	③ 看護の対象となる人々と適切な援助的コミュニケーションをとることができる。
(2) 看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる。	④ プロセスレコードなどを活用して、援助的関係を分析できる。
	⑤ カウンセリングの基本的な方法について説明できる。
(3) 看護の対象となる人々となる集団との協働的関係の在り方について説明できる。	⑥ 援助的関係におけるケアリングの考え方について説明できる。
	⑦ 援助的関係形成の過程を理解し、援助的関係を形成できる。
	⑧ リーダーシップの考え方について説明できる。
	⑨ 集団の構造と機能、グループダイナミクスについて説明できる。
	⑩ グループを形成する方法とそれを支援する方法について説明できる。

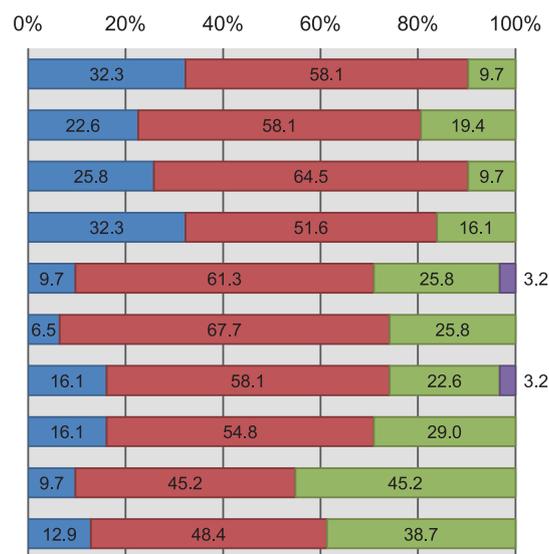
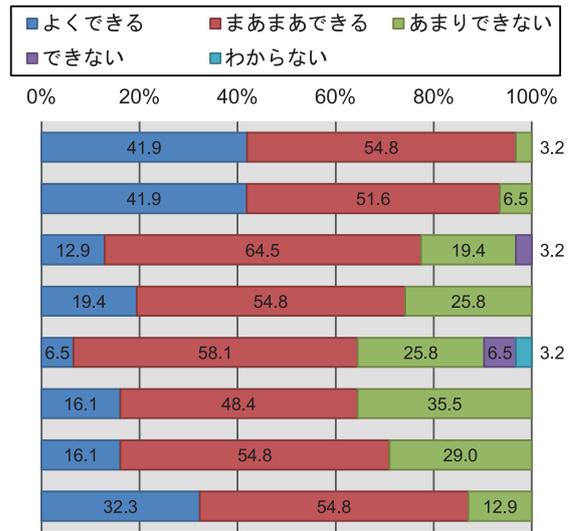
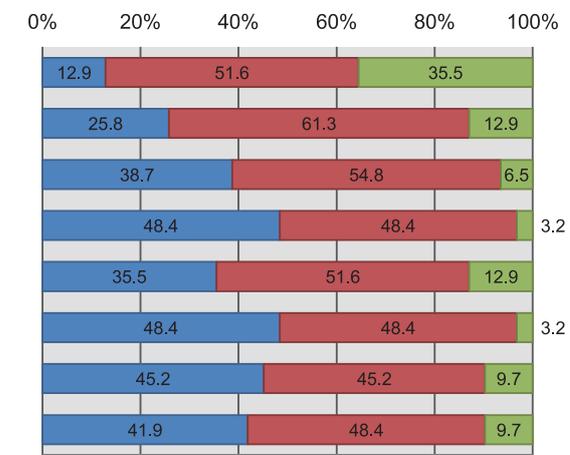


図1 「I群：ヒューマンケアの基本に関する実践能力」に対する到達状況の認識

4) 根拠に基づいた看護を提供する能力	
(1)根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し活用できる。 (2)看護実践において、理論的知識や先行研究の成果を探索し活用できる。	① 根拠に基づいた看護を提供することの必要性を説明できる。
	② 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、活用できる。
	③ 文献や研究成果を比較し、批判的に吟味することができる。
	④ 基本的な看護研究方法について説明できる。
	⑤ 健康現象を説明するために基本的な疫学や保健統計を活用できる。
	⑥ 主要な看護理論について説明できる。
	⑦ 看護を展開する際に、理論や概念を活用する意義と方法について説明できる。
	⑧ 看護に必要な根拠を探索し、看護実践に活用できる。



5) 計画的に看護を実践する能力	
(1)批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 (2)問題解決法を活用し、看護計画を立案し展開できる。 (3)実施した看護実践を評価し、記録できる。	① 看護の現象を批判的思考、論理的思考を活用して捉え説明できる。
	② 看護の対象となる人々が直面している課題を問題解決的思考で捉え説明できる。
	③ 看護過程について理解し、実践に活用できる。
	④ 必要な情報を探索し、看護活動に活用できる。
	⑤ 看護提供の方法を考案し、その中から適切な方法を選択できる。
	⑥ 看護の対象となる人々に必要なケアを計画し、指導のもとで実施できる。
	⑦ 実施した看護実践を評価することができる。
	⑧ 看護記録の目的と法的意義について説明できる。



6) 健康レベルを成長発達に応じて査定(Assessment)する能力	
(1)身体的な健康状態を査定できる。 (2)認知や感情、心理的な健康状態を査定できる。 (3)環境を査定し、健康状態との関係を説明できる。 (4)成長発達に応じた身体的な変化、認知や感情、心理社会的変化を理解したうえで、看護の対象となる人々の健康状態を査定できる。	① 看護に必要な人体の構造と機能について説明できる。
	② 看護に必要な病態について説明できる。
	③ 看護に必要な人体の防御システムについて説明できる。
	④ 主要な疾病の症状、病因、病態、治療、予後について説明できる。
	⑤ 疾病がもたらす機能障害について説明できる。
	⑥ 看護に必要な栄養と代謝について説明できる。
	⑦ 精神の機能・認知・感情査定の方法について説明できる。
	⑧ フィジカル・アセスメントの方法について説明できる。
	⑨ 心理社会的アセスメントの方法について説明できる。
	⑩ 人的・物理的環境が健康に及ぼす影響について説明できる。
	⑪ 社会資源を査定する方法について説明できる。
	⑫ 環境の査定の方法について説明できる。
	⑬ 看護の対象となる人々の成長発達を踏まえて、指導のもとでフィジカル・アセスメント、心理社会的査定、環境の査定ができる。

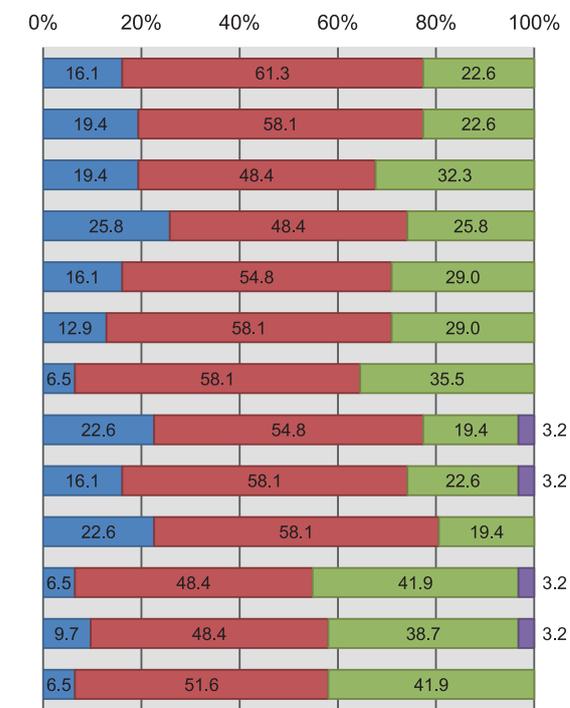
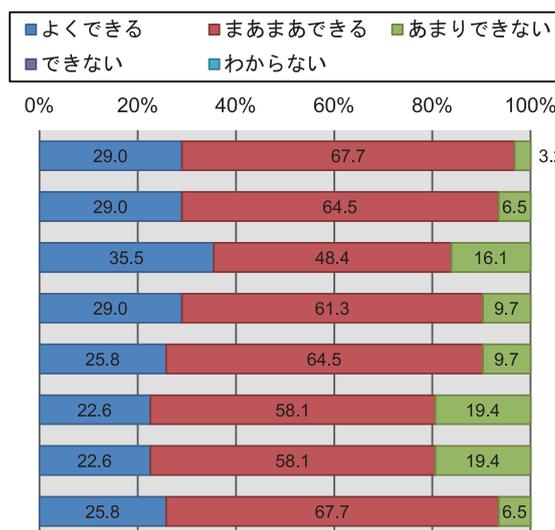
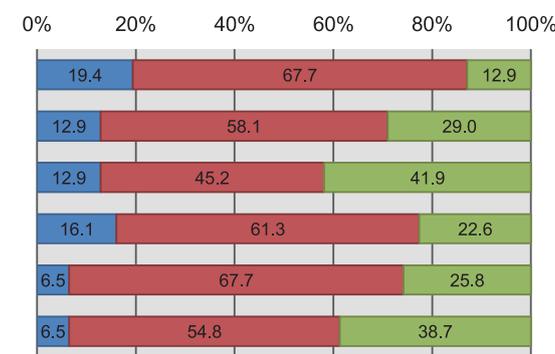


図2-1 「Ⅱ群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」に対する到達状況の認識

7) 個人と家族の生活を査定する能力	
(1)個人の生活を把握し、健康状態との関連を査定できる。	① 看護の対象となる人々を生活している人として捉える意義とその方法について説明できる。
	② 生活と健康障害の関連、疾病・障害が生活に及ぼす影響について説明できる。
(2)家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連を査定できる。	③ 日常生活、療養生活を査定する方法について説明できる。
	④ 家族の生活と健康障害との関連、疾病・障害が家庭生活に及ぼす影響について説明できる。
	⑤ 家族全体を捉えて査定する方法について説明できる。
	⑥ 家族と地域社会とのつながりや関係性を査定する方法について説明できる。
	⑦ 学校生活、職業生活、社会生活を査定する方法について説明できる。
	⑧ 日常生活、社会生活、家族の生活について、指導のもとで査定できる。



8) 地域の特性と健康課題を査定する能力	
(1)地域の特性や社会資源に関する資料・健康指標を活用して、地域の健康課題を把握する方法について説明できる。	① 地域の人々の生活、地域の文化、地域の環境、地域の社会経済構造を把握し、地域の特性を捉える方法について説明できる。
	② 地域の人々の健康ニーズや保健行動を捉える方法について説明できる。
	③ 地域の保健医療福祉制度、地域の健康に関する情報、指標の動向を理解し、地域の健康課題を導く方法について説明できる。
	④ 健康診査・診断の結果から健康課題を把握し、健康管理をする方法について説明できる。
(2)学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	⑤ 学校の特性や健康課題を把握する方法について説明できる。
	⑥ 職場の特性や健康課題を把握する方法について説明できる。



9) 看護援助技術を適切に実施する能力	
(1)身体に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。	① 日常生活援助の基本技術(食事、睡眠、排泄、活動、清潔)を理解し実施できる。
	② 呼吸・循環を整える基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	③ 創傷管理の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
(2)情動・認知・行動に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。	④ 与薬の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑤ 救命救急処置の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
(3)人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。	⑥ 症状・生体機能管理の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑦ 安楽を援助する基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑧ 感染予防の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑨ 安全・事故防止の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑩ 日常生活行動の拡大や生活習慣の確立に向けた援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑪ 自立支援に向けた援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑫ 健康に関する教育、患者教育・家族教育の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑬ 療養生活や健康に関する相談の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑭ 行動変容を促進する援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑮ 不安定な感情や情緒を安定させる基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑯ 環境整備や環境調整の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑰ 生活環境を改善するための基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。
	⑱ 活用できる社会資源を調整する基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。

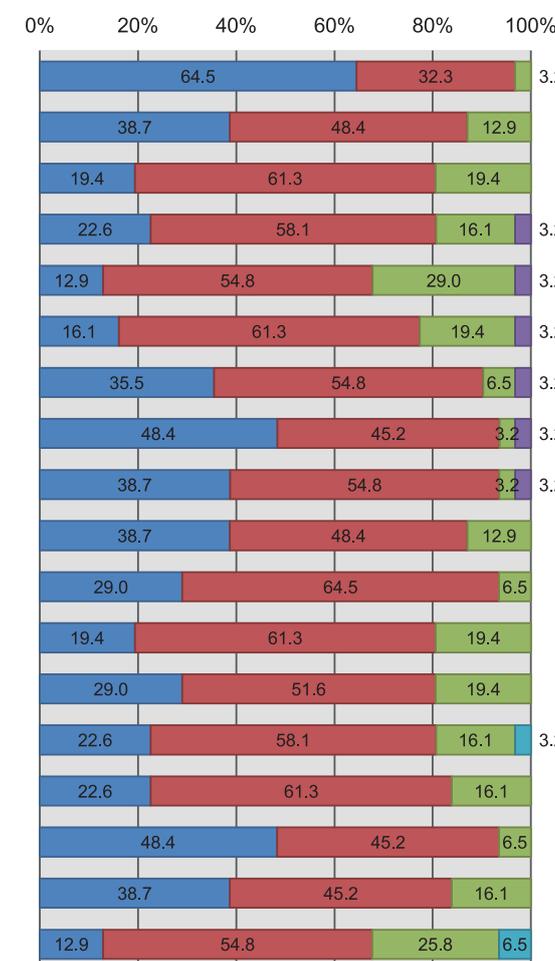


図2-2 「Ⅱ群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」に対する到達状況の認識

地域の保健医療福祉制度、地域の健康に関する情報、指標の動向を理解し、地域の健康課題を導く方法について説明できる」と〔⑥職場の特性や健康課題を把握する方法について説明できる〕は「あまりできない」と回答した者が30%以上であった。【9）看護援助技術を適切に実施する能力】では、15項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。〔⑤救命救急処置の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる〕は「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。

### 3) III群：特定の健康課題に対応する実践能力 (図3-1, 図3-2)

【10）健康の保持増進と疾病を予防する能力】と【11）急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力】では、「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上を示したのはそれぞれ4項目と5項目で、「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上を示したのは両方とも7項目であった。【12）慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力】では、9項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【13）終末期にある人々を援助する能力】では、〔⑦最期までその人らしさを支援することの必要性について説明できる〕と〔⑧死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法について説明できる〕は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であったが、5項目において「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。

### 4) IV群：ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力 (図4-1, 図4-2)

【14）保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力】では、〔⑤看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる〕は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であったが、この項目以外は「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。特に、〔④保健医療福祉の中での情報管理システムについて理解できる〕は「あまりできない」と回答した者が51.6%を占めていた。【15）地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力】では、7項目において「あまりできない」または「できない」と回答した者が

30%以上であった。【16）安全なケア環境を提供する能力】では、すべての項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【17）保健医療福祉における協働と連携をする能力】では、殆どの項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上で、なかでも〔⑩チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導の下で実施できる〕は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が100%であった。【18）社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力】では、〔⑥看護職の発展の方向性について自分なりの意見を持つことができる〕は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であったが、4項目において「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上であった。

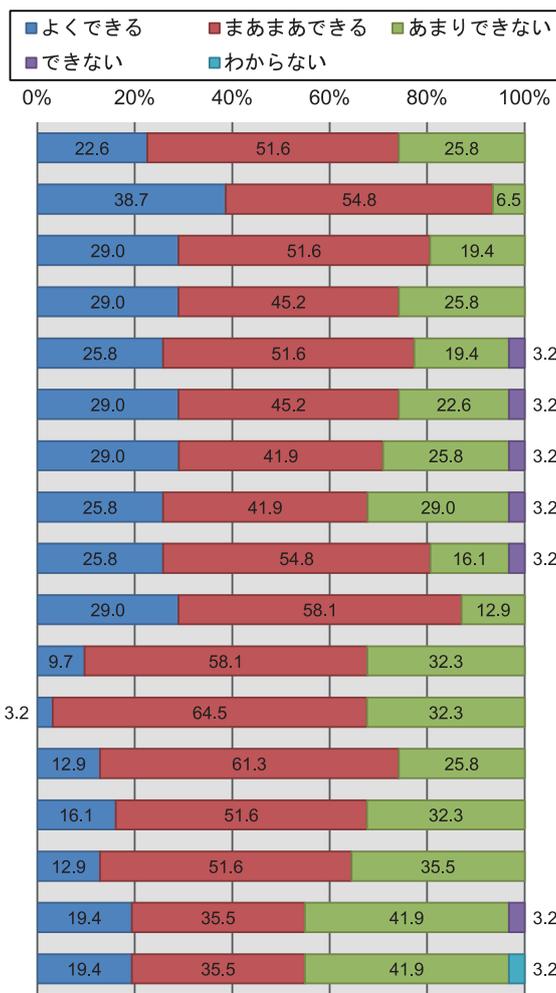
### 5) V群：専門職者として研鑽し続ける基本能力 (図5)

【19）生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力】では、すべての項目において「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であった。【20）看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力】では、〔④看護の専門性や価値について、自分なりの意見を持つことができる〕と〔⑤さらに発展が求められる看護の専門性について、自分なりの意見を持つことができる〕は「よくできる」または「まあまあできる」と回答した者が80%以上であったが、〔①科学の発展や社会の動向から影響を受けて、看護学が発展してきたことについて説明できる〕は「あまりできない」と回答した者が30%以上であった。

## IV. 考察

「学士課程版看護実践能力と到達目標」の評価票を用いた本調査により、学生が5つの能力群における20の看護実践能力に対する到達状況をどのように認識しているのかを大まかに把握することができた。本調査における学生の回答傾向は、看護系大学協議会が会員校を対象に行った調査結果（一般社団法人 日本看護系大学協議会, 2012）と類似の回答傾向が見られた。また、看護業務の複雑・多様化、患者への倫理的配慮から学生の看護技術の実習の機会が限定される傾向にあることなどから（赤松ら, 2008）、「あまりできない」または「できない」と回答した者が30%以上で

10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力	
(1)健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 (2)人の誕生から成長、発達、加齢までの生涯発達の視点を理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 (3)妊娠・出産・育児にかかわる看護援助方法について説明できる。 (4)個人特性及び地域特性に対応した健康環境づくりについて説明できる。 (5)健康増進に関連する政策と保健活動について説明できる。	① ヘルスプロモーションの考え方について説明できる。
	② 第一次予防、第二次予防、第三次予防の考え方とその方法について説明できる。
	③ プライマリヘルスケアの考え方とその活動について説明できる。
	④ 健康診査とその結果に基づいた健康教育の方法について説明できる。
	⑤ 妊娠・分娩・産褥の生理、胎児・新生児・乳幼児の生理について説明できる。
	⑥ 妊婦・産婦・褥婦に対する看護援助方法について説明できる。
	⑦ 新生児・乳幼児と家族の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。
	⑧ 児童期・学童期・思春期の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。
	⑨ 成人期の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。
	⑩ 加齢に伴う健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。
	⑪ 地域の次世代の健康づくりへの取り組みについて説明できる。
	⑫ 個人・家族・地域のメンタルヘルスを促進する取り組みについて説明できる。
	⑬ 健康に対する考えやニーズを把握し、健康課題の解決に必要な看護援助方法について説明できる。
	⑭ 保健行動、疾病・治療行動を改善するための看護援助方法について説明できる。
	⑮ 地域の健康的な環境を構築するための組織的な取り組みについて説明できる。
	⑯ 健康課題の解決に向けた国や自治体の取り組みについて説明できる。
	⑰ 地域の保健医療福祉計画について理解し、その中で看護職者が担うべき活動・役割について説明できる。



11) 急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力	
(1)急激な健康破綻をきたした患者の全身状態を査定し、生命維持に向けた看護援助方法について説明できる。 (2)急激な健康破綻をきたした患者と家族を理解し、回復に向けた看護援助方法について説明できる。 (3)精神的危機状況にある患者の状態を査定し、回復に向けた看護援助方法について説明できる。 (4)必要な早期リハビリテーションを計画し、促進する看護援助方法について説明できる。	① 診療、診断と検査に関する基本的な方法について説明できる。
	② 治療法(救命救急、手術療法、薬物療法、放射線療法、精神療法)の種類と期待される効果について説明できる。
	③ 治療を受けている患者に対する基本的な看護援助方法について説明できる。
	④ 重篤な状態にある患者の疾患・病態・症状について説明できる。
	⑤ 重篤な状態にある患者に対する治療法について説明できる。
	⑥ 重篤な状態にある患者の全身状態を査定する方法について説明できる。
	⑦ 重篤な状態にある患者を全人的に捉えて説明できる。
	⑧ 重篤な状態にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑨ 手術・麻酔による生体反応、合併症の発症と予防について説明できる。
	⑩ 周手術期にある患者の全身状態を査定する方法について説明できる。
	⑪ 周手術期にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑫ 薬物療法を受けている患者と家族に対する看護援助方法について説明できる。
	⑬ 精神機能が著しく低下している患者の精神状態を査定する方法について説明できる。
	⑭ 精神機能が著しく低下している患者に対する治療法について説明できる。
	⑮ 精神機能が著しく低下している患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑯ 心身の回復過程と回復を促す治療や早期リハビリテーションについて説明できる。
	⑰ 心身の回復過程にある患者を総合的に理解し、査定する方法について説明できる。
	⑱ 心身の回復過程にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。

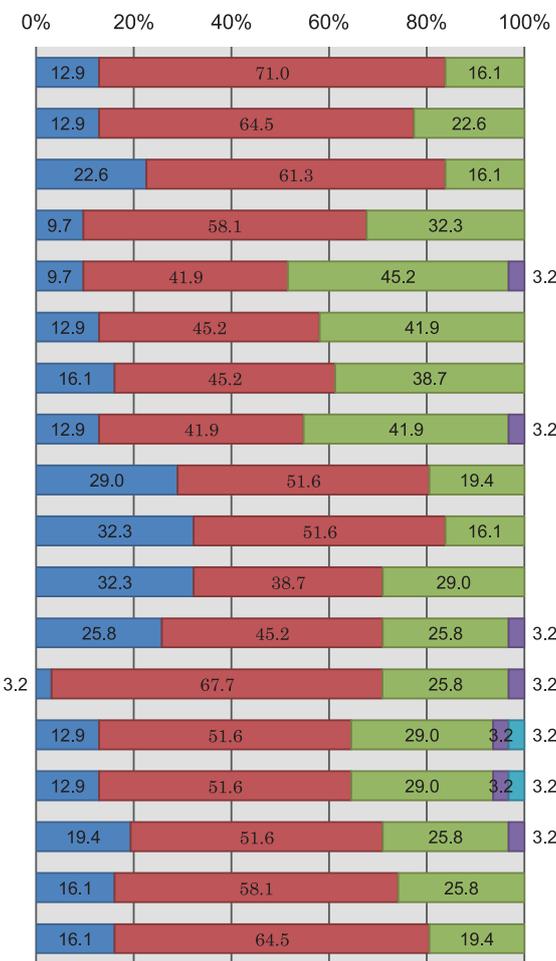
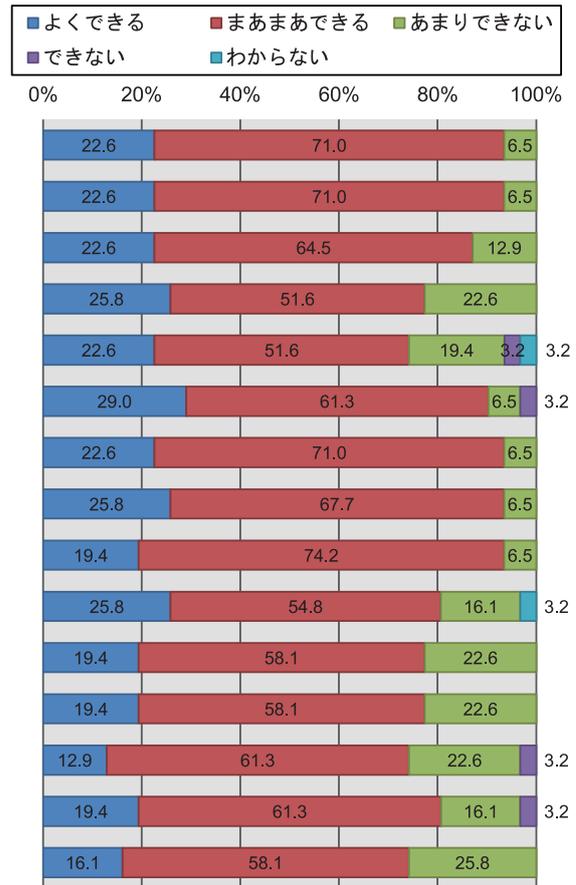


図3-1 「Ⅲ群：特定の健康課題に対応する実践能力」に対する到達状況の認識

12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力	
(1)慢性的な健康課題を有する患者と家族の状態を査定し、疾病管理に向けた看護援助方法について説明できる。	① 主要な慢性疾患の病態とその合併症について説明できる。
	② 慢性的な健康課題を有する患者への診療に伴う援助技術について説明できる。
	③ 慢性的な健康課題を有する患者への治療と効果について説明できる。
(2)慢性的な健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について説明できる。	④ 薬物療法を受けている患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑤ 自己管理、症状マネジメント、疾病管理、コンプライアンスについて説明できる。
	⑥ 慢性的な健康課題がライフサイクルや生活に及ぼす影響を理解し、障害を持って生きることを患者と家族の立場で捉え説明できる。
(3)慢性的な健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。	⑦ 慢性的な健康課題を有する患者の全身状態を査定する方法について説明できる。
	⑧ 日常生活、セルフケア能力を査定する方法について説明できる。
	⑨ 慢性的な健康課題を有する患者と家族への基本的な看護援助方法を説明できる。
	⑩ 生活の再構築、適応を促進する基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑪ ストレスへの前向きな対処(Stress coping)を促進する基本的な看護援助方法について説明できる。
	⑫ 患者教育・家族教育の方法について説明できる。
	⑬ 地域生活を支援するために、ノーマライゼーション、ソーシャルサポートが重要であることを説明できる。
	⑭ 地域生活を支援するために、患者会や家族会が担う役割について説明できる。
⑮ 地域生活を支援するために、ソーシャルサポートの獲得と療養生活の確立に向けての基本的な看護援助方法について説明できる。	



13) 終末期にある人々を援助する能力	
(1)終末期にある患者を総合的・全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について説明できる。	① 終末期の症状緩和、疼痛コントロール、緩和ケアについて説明できる。
	② 終末期にある患者の心身の苦痛と看護援助方法について説明できる。
	③ 身体機能低下を査定し、それに適した安楽を提供する方法について説明できる。
	④ 終末期におけるチーム医療の在り方について説明できる。
(2)終末期での治療を理解し、苦痛の緩和方法について説明できる。	⑤ 死の受容過程を理解した上で、その人と家族に適した関わりを行うことの必要性について説明できる。
	⑥ 生きること、死にゆくことの意味とその過程について説明できる。
	⑦ 最期までその人らしさを支援することの必要性について説明できる。
(3)看取りをする家族の援助について説明できる。	⑧ 死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法について説明できる。
	⑨ 看取る家族の体験について理解し、看護援助方法について説明できる。
	⑩ 在宅での看取りのための体制づくりについて説明できる。

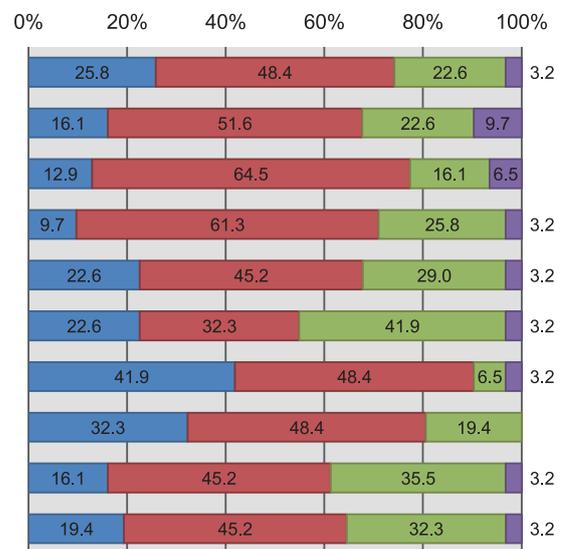


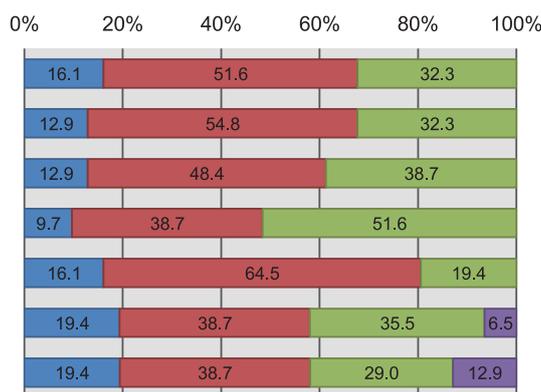
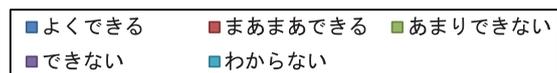
図3-2 「Ⅲ群：特定の健康課題に対応する実践能力」に対する到達状況の認識

あった項目のなかには経験が不足しているものが含まれていたと考えられる。

看護系大学協議会の調査結果（一般社団法人日本看護系大学協議会, 2012）と比較したところ、本調査の回答者の方が「よくできる」または「まあまあできる」と回答した割合が15%以上高い項目は、【3）援助関係を形成する能力】の

【6）援助的関係におけるケアリングの考え方について説明できる】、【4）根拠に基づいた看護を提供する能力】の【5）健康現象を説明するために基本的な疫学や保健統計を活用できる】、【6）健康レベルを成長発達に応じて査定（Assessment）する能力】の【4）主要な疾病の症状、病因、病態、治療、予後について説明できる】と【7）精

14) 保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力	
(1)保健医療福祉における看護の機能と看護活動の在り方について理解できる。	① 保健医療福祉における看護の役割について説明できる。
	② 医療機関における看護の組織、看護体制、看護の機能について説明できる。
	③ 組織の中での役割分担、権限委譲の在り方について理解できる。
(2)看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。	④ 保健医療福祉の中での情報管理システムについて理解できる。
	⑤ 看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる。
	⑥ 看護管理における費用対効果の重要性について理解できる。
	⑦ 看護活動を PDCA サイクルを用いて改善する意義と方法について理解できる。



15) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力	
(1)自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。	① 地域で活動する多様な集団や NPO などの組織、及びそれらの活動について理解できる。
	② ケアのネットワーク、支援システムの構築の方法について理解できる。
	③ 対象者に必要なケアについて、関連機関や支援者と連携・調整する方法について理解できる。
(2)個人・グループ・機関と連携して、地域ケアを構築する方法について理解できる。	④ 地域の健康を促進し、管理する方法について理解できる。
	⑤ 当事者グループの集団の特質や機能について理解できる。
	⑥ 地域における組織や当事者グループを看護専門職者として育成し、支援する意義や方法について理解できる。
(3)地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	⑦ 地域における日常的な健康危機管理の重要性と看護の活動・役割について理解できる。
	⑧ 健康危機発生後に生じる健康課題と看護活動の在り方について理解できる。
	⑨ 被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について理解できる。



※③の項目は④の項目も合わせた回答となっている。

16) 安全なケア環境を提供する能力	
(1)安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。	① リスク・マネジメント、有害事象(転倒・転落などの事故、褥瘡など)の予防方法について説明できる。
	② 医療の中で安全文化を形成し、チームとして取り組むことの意義について説明できる。
	③ 医療安全対策など医療機関の取り組みと看護の活動・役割について説明できる。
(2)感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。	④ 安全を脅かす要因、及び医療器具・医薬品の安全管理や薬害防止、安全な医療環境を形成していく意義について説明できる。
	⑤ 感染防止対策、標準予防策(Standard precaution)について理解し、実施することができる。
(3)医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。	⑥ 医療事故の予防と発生時対応、発生後の分析と評価について説明できる。
	⑦ インシデント(ヒヤリ・ハット)レポートの目的を理解し、必要性について説明できる。

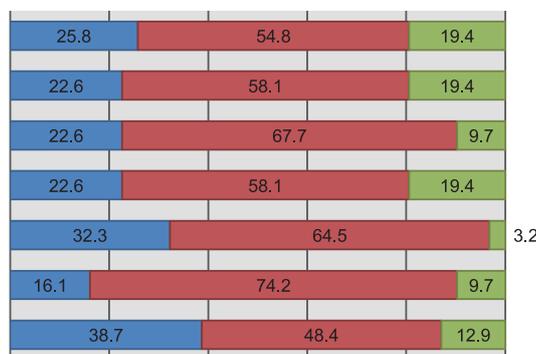
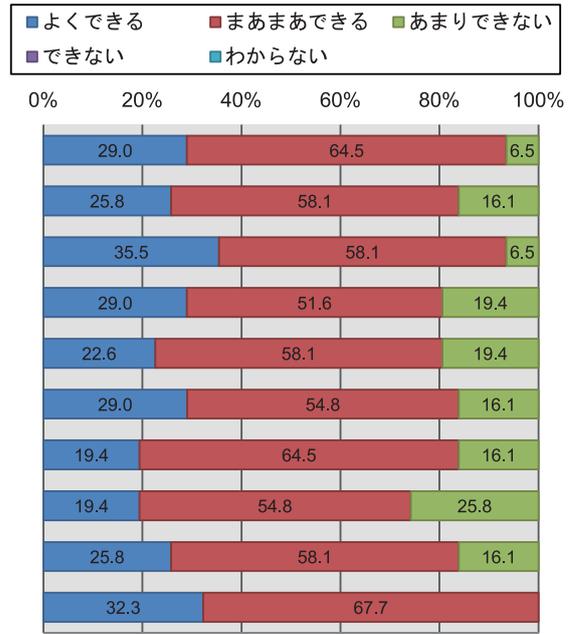


図 4-1 「IV群：ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」に対する到達状況の認識

神の機能・認知・感情査定の方法について説明できる], 【10】健康の保持増進と疾病を予防する能力】の [⑪地域の次世代の健康づくりへの取り組みについて説明できる], 【12】慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力】の [⑦慢性的な健康課題を有する患者の全身状態を査定する方法について説明できる],

【18】社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力】の [②保健医療福祉制度、保健医療福祉政策の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる], 【19】生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力】の [③看護の課題を解決するために、情報リテラシー(情報活用力)を活用することができる]であった。このような

17) 保健医療福祉における協働と連携をする能力	
(1)チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした協働の在り方について説明できる。  (2)保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。	① チーム医療、保健医療福祉チーム員の機能と専門性、チーム医療の中での看護の役割について説明できる。
	② チーム医療の中での責務として、情報の共有と守秘義務、対象者を中心とするチーム医療の構築方法について説明できる。
	③ チーム医療の中での、相互の尊重・連携・協働について説明できる。
	④ チーム医療の中で効果的な話し合いをするための方法について説明できる。
	⑤ 在宅医療を推進するために、保健医療福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明できる。
	⑥ ケアマネジメントやチームの連携方法について説明できる。
	⑦ 継続看護、退院支援・退院調整など、地域の関連機関と協働関係を形成する看護援助方法について説明できる。
	⑧ 病院、保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、診療所、学校、職場などの連携の必要性について説明できる。
	⑨ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる必要性を理解し、指導の下で実践できる。
	⑩ チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導の下で実施できる。



18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	
(1)疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割について説明できる。  (2)社会の変革の方向を理解し、看護の発展させていくことの重要性について説明できる。  (3)グローバル化・国際化の動向における看護の在り方について理解できる。	① 人口構成と疾病構造、保健医療福祉に関する基本的統計から、健康や保健医療にかかわる課題について説明できる。
	② 保健医療福祉制度、保健医療福祉政策の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる。
	③ 社会政策や看護政策が看護の発展に影響を及ぼしてきたことを説明できる。
	④ 保健師助産師看護師法、医療法及び関連する法律と看護実践との関連について説明できる。
	⑤ グローバリゼーション、国際化の中での国際看護活動の意義について理解できる。
	⑥ 看護職の発展の方向性について自分なりの意見を持つことができる。

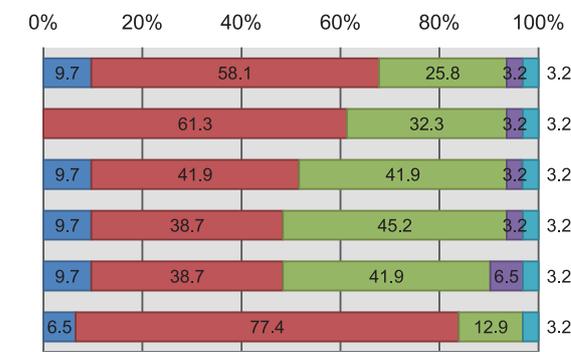


図4-2 「IV群：ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」に対する到達状況の認識

傾向は、A看護系大学の大学院における教育研究能力や高度に専門的な実践能力を育成する取り組みが学士課程の教育にも反映されていることが考えられる。

一方、本調査の回答者の方が「あまりできない」または「できない」と回答した割合が15%以上高い項目は、【3】援助関係を形成する能力の〔⑨集団の構造と機能、グループダイナミクスについて説明できる〕、【15】地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力の〔⑨被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について理解できる〕、【18】社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力の〔④保健師助産師看護師法、医療法及び関連する法律と看護実践との関連について説明できる〕であった。これらの項目の状況は、現在のカリキュラムにおける選択科目の履修状況や教育内容や方法の重点を置く比重の偏りなどが影響している可能性がある。

今回の調査は、回収率が26%であり、看護系大

学協議会の学生を対象とした調査の回収率50%（一般社団法人日本看護系大学協議会，2012）と比較して低く、看護実践能力に関心がある学生が回答した可能性がある。しかし、本調査の多くの項目において看護系大学協議会の調査結果とほぼ同等の分布がみられたことから、本調査結果は有意義な情報を提供するものと考えられる。本調査の結果を考慮し、カリキュラムの改訂への取り組みにつなげることが肝要であると考えられる。

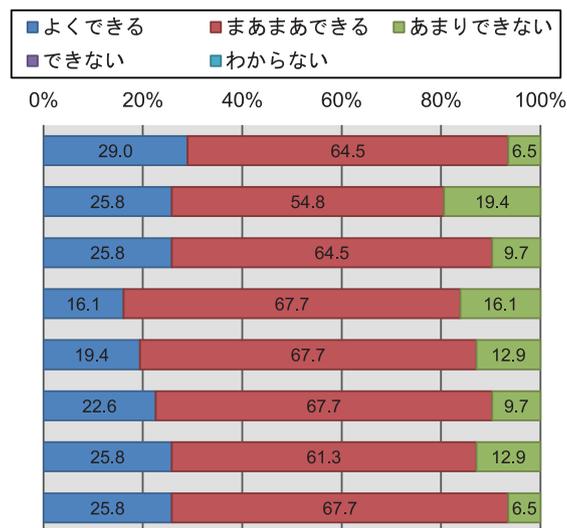
### 謝辞

本調査にご協力いただいた学生並びに大学関係者に心より感謝申し上げます。

### 文献

赤松公子，山内栄子，後藤淳，他（2008）：看護実践能力育成に関する基礎教育の検討—卒業生の自己評価と

19) 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	
(1)日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性について説明できる。 (2)専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について説明できる。	① 自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察の重要性について説明できる。
	② 専門職としての成長に必要な批判的分析力、論理的思考力の意義について説明できる。
	③ 看護の課題を解決するために、情報リテラシー(情報活用力)を活用することができる。
	④ 専門職としてのキャリア発達の過程や生涯学習の意義について説明できる。
	⑤ 専門職としての自己管理や自己主張の意義について説明できる。
	⑥ 長期的展望に立ち自己学習計画をもつ意義について説明できる。
	⑦ 自己学習や自己教育力が専門職には重要な要件であることを説明できる。
	⑧ 指導の下で自己評価及び他者評価を踏まえた自己の課題を見だし、取り組むことができる。



20) 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	
(1)看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。	① 科学の発展や社会の動向から影響を受けて、看護学が発展してきたことについて説明できる。
	② 看護実践と看護研究の連動を理解し、研究が看護学の発展に果たす役割について説明できる。
	③ 社会政策や看護政策が看護学の発展に影響を及ぼしてきたことについて理解できる。
	④ 看護の専門性や価値について、自分なりの意見を持つことができる。
	⑤ さらに発展が求められる看護の専門性について、自分なりの意見を持つことができる。

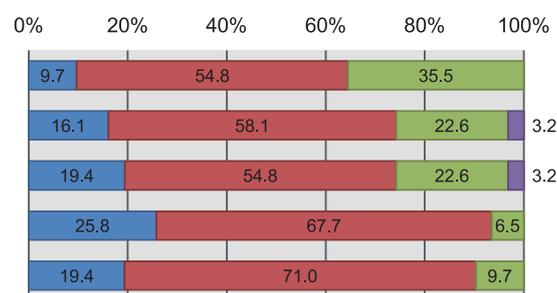


図5 「V群：専門職者として研鑽し続ける基本能力」に対する到達状況の認識

職場における客観評価の比較— 大学教育実践ジャーナル, 6, 19-25.

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2011): 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告, 2017-09-18, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf)

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2017): 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～, 2017-11-7, [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf)

一般社団法人 日本看護系大学協議会 (2012): 平成23年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業 大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究報告書, 2017-09-18, <http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2011/12/H23MEXT-AchievementDegree.pdf>